

基礎から学ぶ！

固定資産の

耐用年数のポイントセミナー

日時 令和2年7月17日(金) 10:00~17:00 (1日:6時間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 監査法人東海会社 代表社員
牧原総合事務所 所長
公認会計士・不動産鑑定士・税理士・土地家屋調査士 **牧原 徳充** 氏

対象

- 経理部門、財務部門の管理者・担当者
- 固定資産管理ご担当者の方、決算および税務ご担当者の方

受講後
得られること

固定資産における「耐用年数」の適用ポイントが理解できます。
「耐用年数」の違いによる損益・税務へ影響を解説いたします。

講義項目

電卓を必ずお持ち下さい

1. プロローグ

- (1) 固定資産の取得と耐用年数、減価償却の体系
- (2) 耐用年数の損益・税額へのインパクト
- (3) 耐用年数のキャッシュ・フローへのインパクト

2. 耐用年数の適用に当たっての共通基本事項

- (1) 法定耐用年数
- (2) 耐用年数表の構成
- (3) 耐用年数の適用手順
- (4) 資耐用年数の適用上の基本事項
～2以上の用途に共用されている資産、貸与資産等

3. 勘定科目別の耐用年数適用に当たってのポイント

(1) 建物

- ① 耐用年数表の構成
- ② 建物の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～2以上の構造からなる建物、建物の内部造作等

(2) 建物附属設備

- ① 耐用年数表の構成
- ② 建物附属設備の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～可動間仕切り、店用簡易装備等

(3) 構築物

- ① 耐用年数表の構成
- ② 構築物の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～機械及び装置との区分等

(4) 車両及び運搬具

- ① 耐用年数表の構成
- ② 車両及び運搬具の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～車両に搭載する機器等

(5) 工具

- ① 耐用年数表の構成
- ② 工具の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～建設用の足場材料等

(6) 器具及び備品

- ① 耐用年数表の構成
- ② 器具及び備品の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～LAN設備、空撮専用ドローン等

(7) 機械及び装置

- ① 耐用年数表の構成
- ② 機械及び装置の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項
～設備の種類の判定基準、風力・太陽光発電システム等

(8) 無形減価償却資産

- ① 耐用年数表の構成
- ② 無形減価償却資産の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項

(9) 公害防止用減価償却資産

- ① 耐用年数表の構成
- ② 公害防止用減価償却資産の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項

(10) 開発研究用減価償却資産

- ① 耐用年数表の構成
- ② 開発研究用減価償却資産の意義・範囲
- ③ 耐用年数表適用上の留意事項

(11) 繰延資産

- ① 項目別の償却期間
- ② 償却期間決定上の留意事項
～太陽光発電設備の連系工事負担金等

4. 耐用年数の適用に当たってのその他の税務上の取り扱い

(1) 中古資産の耐用年数

- ① 中古資産の耐用年数の見積りの意義
- ② 簡便法
- ③ 取得した中古資産を事業の用に供するために資本的支出を行った場合

(2) 耐用年数の短縮制度

- ① 耐用年数の短縮制度の意義
- ② 承認申請の対象となる特例の事由(短縮事由)
- ③ 耐用年数短縮の承認申請

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

ご参加のおすすめ

固定資産の耐用年数の違いは、減価償却額ならびにそれに伴う償却資産税額にも大きく影響を与えます。実務においては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年大蔵省令第十五号)で定められている標準的な耐用年数「法定対応年数」を用いることが一般的です。様々な用途や仕様の異なる設備などに適切な法定耐用年数を適用するには、資産の特徴を理解し耐用年数表から適切な耐用年数を読み解く力が重要です。

本セミナーは、勘定科目ごとに適切な耐用年数を適用するポイントを分かりやすく解説いたします。

この機会に、関係各位のご参加・ご派遣をお待ち申し上げております。

講師紹介

監査法人東海会計社 代表社員
 牧原総合事務所 所長
 公認会計士・不動産鑑定士
 税理士・土地家屋調査士

牧原 徳充 氏

大学卒業後、不動産鑑定会社における不動産鑑定業務等、大手監査法人における英文財務諸表監査、会計監査、株式公開支援業務、事業継ぎ支援業務等を経て、平成6年「牧原総合事務所」を開設、平成12年「監査法人東海会計社」代表社員に就任。現在、上場会社監査、会社監査、学校法人監査、M&A調査、相続事業継承支援、財務・不動産コンサルティング業務、税務業務等に従事。この間、海外子会社監査(シンガポール・インドネシア・マレーシア)を経験。

日時：令和2年7月17日(金) 10:00~17:00 計6時間(1日間)

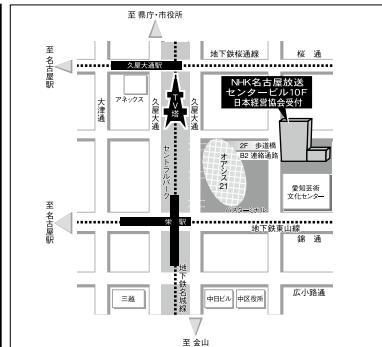
会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル
 ※右図参照

参加料	参加料	消費税等	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

★複数名申込割引について

同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,200円(税込)割引いたします。下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ先
 お申込み

一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/松尾・中村)
 〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>
 ※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15~17:15にお願いします。

TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
 FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052) 952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

R2/7.17

60015372

「固定資産の耐用年数のポイントセミナー」参加申込書

年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL () -		ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所在地	FAX () -		ご氏名
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

